男女がともに活躍できる社会へ

内閣府
男女共同
参画局

2022年4月1日から　成年年齢は18歳になります。
性犯罪に巻き込まれないよう、18歳になったら、契約は慎重に！

性暴力の悩み、ひとりで抱えこまないで。ためらわずに、御相談ください。

成年年齢引下げに関する啓発動画はウェブサイトでご覧いただけます。

【電話による相談】

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府)
はやくワンストップ
#8891

性犯罪被害相談電話(警察)
ハートさん
#8103

【SNSによる相談】

キュアタイム

※　プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。安心してご相談ください。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターとは？

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターでは、緊急避妊薬の処方や性感染症検査、証拠採取などの医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、警察への同行支援、弁護士など専門家を紹介する法的支援などを行います。